

◎議 事 日 程（第 1 号）

平成25年 9 月 2 日（月曜日）午前10時00分 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
 - 日程第 2 会期の決定について
 - 日程第 3 諸般の報告について
 - 日程第 4 市長招集挨拶
 - 日程第 5 議案第39号 愛西市税外収入に係る延滞金に関する条例及び愛西市行政財産の目的外使用に係る使用料条例の一部改正について
 - 日程第 6 議案第40号 愛西市火災予防条例の一部改正について
 - 日程第 7 議案第41号 平成25年度愛西市一般会計補正予算（第 3 号）について
 - 日程第 8 議案第42号 平成25年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について
 - 日程第 9 議案第43号 平成25年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について
 - 日程第10 議案第44号 平成25年度愛西市公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）について
 - 日程第11 認定第 1 号 平成24年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定について
 - 日程第12 認定第 2 号 平成24年度愛西市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 日程第13 認定第 3 号 平成24年度愛西市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 日程第14 認定第 4 号 平成24年度愛西市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 日程第15 認定第 5 号 平成24年度愛西市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 日程第16 認定第 6 号 平成24年度愛西市農業集落排水事業等特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 日程第17 認定第 7 号 平成24年度愛西市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 日程第18 認定第 8 号 平成24年度愛西市水道事業会計決算の認定について
 - 日程第19 報告第 2 号 平成24年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について
 - 日程第20 請願第 1 号 国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願について
 - 日程第21 決算特別委員会の設置について
 - 日程第22 同意第 7 号 愛西市公平委員会委員の選任について
 - 日程第23 諮問第 4 号 愛西市人権擁護委員の候補者の推薦について
 - 日程第24 諮問第 5 号 愛西市人権擁護委員の候補者の推薦について
-

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出席議員（23名）

2番	島田浩君	3番	大島一郎君
4番	加藤敏彦君	5番	真野和久君
6番	下村一郎君	7番	石崎たか子君
8番	三輪俊明君	9番	鷺野聰明君
10番	堀田清君	11番	近藤健一君
12番	岩間泰彦君	13番	山岡幹雄君
14番	大野則男君	15番	吉川三津子君
16番	前田芙美子君	17番	加賀博君
18番	大島功君	19番	中村文子君
20番	八木一君	21番	鬼頭勝治君
22番	大宮吉満君	23番	竹村仁司君
24番	榎本雅夫君		

◎欠席議員（なし）

◎欠番（1名）

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市長	日永貴章君	副市長	鈴木睦君
教育長	加藤良邦君	会計管理者兼 会計室長	永田和美君
総務部長	石原光君	企画部長	山田喜久男君
経済建設部長	加藤清和君	教育部長	水谷勇君
市民生活部長	五島直和君	上下水道部長	加賀裕君
消防長	小塚良紀君	福祉部長	小澤直樹君
監査委員	川村功君		

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	服部秀三	議事課長	佐藤敏彦
書記	山田宗一		

午前10時00分 開会

○議長（加賀 博君）

皆さん、おはようございます。

本日は御苦労さまでございます。

御案内の定刻になりました。ただいまの出席議員、定足数に達しておりますので、ただいまから平成25年9月愛西市議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・会議録署名議員の指名について

○議長（加賀 博君）

日程第1・会議録署名議員の指名についてを議題といたします。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、議長において、4番・加藤敏彦議員、5番・真野和久議員の御両名を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第2・会期の決定について

○議長（加賀 博君）

次に、日程第2・会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期等につきましては、6月28日に議会運営委員会が開催され、日程等を協議いただきましたので、その結果を議会運営委員長より報告していただきます。

○議会運営委員長（大宮 靖満君）

議会運営委員会の報告をいたします。

議会運営委員会は、去る6月28日に、委員全員と正・副議長にも御出席をいただき開催いたしました結果、会期は本日9月2日から9月26日までの25日間と決しました。

また、委員会等の日程につきましては御配付のとおりでございますので、よろしく願いいたします。

以上、報告を終わります。

○議長（加賀 博君）

本定例会の会期につきましては、ただいま議会運営委員長の報告のとおり、本日より9月26日までの25日間といたします。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、会期は本日より9月26日までの25日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付のとおりでございますので、よろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第3・諸般の報告について

○議長（加賀 博君）

次に、日程第3・諸般の報告を行います。

各一部事務組合議会が開催されておりますので、報告をしていただきます。

最初に、海部地区環境事務組合議会議員の下村一郎議員、お願いいたします。

**○6番（下村一郎君）**

海部地区環境事務組合の議会の報告をさせていただきます。

海部地区環境事務組合は、平成25年6月28日に臨時会を開き、議長の選挙を行いました。議長には、あま市の石田良雄さんが選ばれました。

また、引き続いて8月8日に第3回の臨時会が開かれまして、監査委員を選任する同意案件が提案され、当市の鈴木睦副市長が監査委員に選ばれました。

以上で報告を終わります。

**○議長（加賀 博君）**

次に、海部南部水道企業団議会議員の岩間泰彦議員、お願いいたします。

**○12番（岩間泰彦君）**

では、海部南部水道企業団議会の報告をいたします。

平成25年第2回定例会は、平成25年7月25日から8月6日にかけて、海部南部水道企業団事務所で開催いたしました。

付議事件、議案第4号：平成25年度海部南部水道企業団水道事業補正予算（第1号）について、収益的支出、補正額マイナス42万円、予算総額22億946万9,000円、資本的支出、補正額882万円、予算総額10億2,717万9,000円。議案第4号は、全員賛成で承認可決されました。

続いて、認定第1号：平成24年度海部南部水道企業団水道事業決算について、収益的収支、収入22億6,065万8,472円、支出21億1,989万2,303円、資本的収支、収入3億1,677万6,800円、支出9億2,895万1,580円、資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金、建設改良積立金で補填。認定第1号は、全員賛成で承認可決されました。

以上で報告を終わります。

**○議長（加賀 博君）**

次に、海部地区急病診療所組合議会議員の前田芙美子議員、お願いいたします。

**○16番（前田芙美子君）**

海部地区急病診療所組合の報告をさせていただきます。

平成25年6月24日、海部地区急病診療所において、平成25年第2回臨時会が行われました。

付議事件として、議長選挙について、蟹江町の吉田正昭議員、副議長選挙について、あま市の杉藤憲二議員が選ばれました。

続きまして、同意案第1号：監査委員の選任について、これは識見を有する者として、あま市副市長の山田登志男副市長が、同意案第2号として、監査委員の選任について、議会議員選出から、飛島村選出議員の加藤光彦議員が選任されました。

続きまして、平成25年8月13日、海部地区急病診療所において、平成25年第3回定例会が開

催されました。

付議事件として、議案第5号：平成25年度海部地区急病診療所組合一般会計補正予算（第1号）について、補正額104万9,000円、補正後の予算総額1億4,284万9,000円。

認定第1号：平成24年度海部地区急病診療所組合一般会計歳入歳出決算の認定について、歳入総額1億6,313万8,307円、歳出総額1億3,089万9,482円、差し引き残額3,223万8,825円でした。

以上で報告を終わります。

#### ○議長（加賀 博君）

御苦労さまでした。

また、閉会中に庁舎建設等調査特別委員会が開催されておりますので、委員長より報告をしていただきます。

庁舎建設等調査特別委員長、お願いいたします。

#### ○庁舎建設等調査特別委員長（岩間泰彦君）

では、庁舎建設等調査特別委員会の報告をいたします。

第10回の庁舎建設等調査特別委員会は、平成25年7月8日に市役所委員会室におきまして、正・副議長にも出席していただき、開催をいたしました。

前回は、委員会付託を受けて6月26日に、愛西市の市庁舎統合・増築に関する住民条例の制定について審議の結果、委員会として否決したことは御承知のとおりでございます。

今回は、愛西市統合庁舎建設・改修実施報告書及び愛西市統合庁舎建設・改修事業スケジュール表について、資料に基づき施設整備担当課長から詳細な説明を受けてから、質疑応答ということで始まりました。

統合庁舎建設について、統合庁舎建設・改修実施報告書及び事業スケジュール表について、それぞれ説明の後、初めに、どのような井戸をつくるのか、配管の範囲はどの質問には、井戸水についてはトイレの洗浄用と散水用に考えており、150メートルの井戸を1本掘る予定。

次に、増築棟の燃料72時間分貯蔵とあるが、最近の各家庭の備蓄は1週間という数字が出ている、3日分としたのは。また、既存棟にあるHF蛍光灯器具の説明をどの質問には、72時間については、一般的に初期の復旧活動は3日間と想定されており、それ以上は考えていない。HF蛍光灯の詳細については、資料にないのでわからない。

続いて、1階の高さは海拔ゼロメートルとのことだが、満潮時にはそれ以上と思うが、既存棟の床面の高さはどの質問には、ハザードマップ等では、本庁舎周辺は敷地から50センチから1メートル程度の高さへ水が来ると想定されている。既存棟床面の高さについては、マイナス0.45メートルで、現状のまま。

免震装置については5種類あるが、それぞれの機能と配置は、アイソレータの意味はどの質問には、一つ一つの役割はわからないが、バランスよく配置して一体として地震に耐える装置。アイソレータは建物を支え、地震時に建物をゆっくりと稼働させる免震装置。

既存棟の耐震補強による効果はどの質問には、I s値0.75として設計を進めているので倒壊

には至らないし、システム等の破損は生じるが、人命を守る考え。

入札時期は、支所の整備等を含めた総予算がわかる時期は。また、支所整備について、8月には方針を決定というのが当初の計画であったが、なぜおこなっているかとの質問には、入札の公告については7月中旬に、一般競争入札の場合は60日程度かかる予定。総予算について、26年度行う事業は、26年度当初予算での対応となる。現時点では、詳細な計画については調整中。今年12月末までには方針を決めたい。おこなっている理由は、入札等の諸手続、事務などのため、支所整備が進んでいない状況。

支所整備については、住民説明会を行い、意見を聞き、方針を決めるべきではとの質問には、パブリックコメント等で進めたいが、市全体に係ることであり、協議して決めていく。

液状化対策で砂を使うとのことだが方法は、また免震との考え方は、海部地区は井戸水の使用ができないのではとの質問には、液状化関係の砂ぐいは、増築棟の建設部分とその周辺部分について、長さ約10メートルのものを1,048本打つ予定。免震装置のついた建物については、地盤改良をしなければならないことになっている。井戸については、規制等があるが、直径が細いものであれば認められる。

入札の時期が示されたが、当初計画からのおくれは。震災の関係で東北の事業がふえており、労務費が1.5倍程度上がっているのではとの質問には、当初の計画からは完成の時期が1年おこなっている。人件費に限らず、材料費等も4月以降上がっていることは認識している。

議場のフロアについて、以前の計画から委員会室が大きくなっており、待合ロビーを設けて、理事者控室が小さくなったのか。また、議場には車椅子が何台入れるのか、議場の段差の高さはとの質問には、当初は委員会室が2つあったが、北側の委員会室を理事者控室にして、待合ロビーを設け、南側の委員会室を当初より大きくした。車椅子は、3台から4台入ることができる。前列と後列の段差は15センチ。

統合庁舎の関係で住民投票との報道があるが、市の考えはとの質問には、そういった住民の皆様様の活動について十分承知はしているが、コメントは控えさせていただきたい。

海拔ゼロメートルより高い位置に水が来た場合、階段から地下に水が入るのではとの質問には、水の対策については、出入り口等に仕切りとして止水板を置く考えであり、止水板の高さは30センチ程度で、床の溝にはめ込む形である。

入札の段階に入るが、電子入札にするのか、幅広い公募をし、最低価格等もオープンにとの質問には、入札方法については細心の注意を払いながら、よい業者によりものをつくってもらいたいという願いを込めながら、内部で調整を進めている状況。

他に、駐車場関係の質疑応答がありましたが、終了いたしました。

以上で報告を終わります。

#### ○議長（加賀 博君）

御苦労さまでした。

次に、議長より報告をいたします。

監査委員より、平成25年5月から平成25年7月までにに関する出納検査についての検査報告が

ありましたので、それぞれの写しをお手元に配付いたしております。

また、お手元にあります陳情一覧表のとおり、所管の委員会へ送付いたしましたので、よろしくお願いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第4・市長招集挨拶

○議長（加賀 博君）

次に、日程第4・市長招集挨拶を議題といたします。

市長、お願いします。

○市長（日永貴章君）

改めまして、おはようございます。

本日より、平成25年9月愛西市議会定例会をお願い申し上げましたところ、議員各位には何かと御多用の中、御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

さて、夏休みシーズンと言われます7月、8月におきましては、納涼祭りなど多くの行事が各地域で開催をされまして、議員各位並びに市民の皆様方には御理解・御協力を賜りまして、まことにありがとうございました。

また、8月25日には、市総合防災訓練を午後5時から開催を予定いたしておりましたが、残念ながら雨天によるグラウンドコンディションの不良によりまして、中止をさせていただきました。全国各地で局地的な大雨による災害が報じられておりますけれども、当市におきましては、幸いにしてこれまでに大きな災害は発生いたしておりません。しかしながら、いつ発生するかわからない災害に対しまして、備えを怠ることのないよう、ふだんから防災意識を高め、防災・減災に取り組んでいきたいと考えております。

防災訓練を含めまして開催させていただきました各行事につきましては、今回の内容を十分精査いたしまして、今後のあり方などをさらに向上・改善などに努めてまいりたいというふうに考えております。

また、統合庁舎建設につきましては、入札などに向け、順次作業を進めている現状でございます。今後、請負業者などが決定いたしましたら、契約締結につきまして追加上程をさせていただきますので、よろしくお願いをしたいと思います。

今定例会におきましては、条例の一部改正2件、補正予算4件、決算認定8件、報告1件、人事案件3件について提案をさせていただきました。

なお、人事案件につきましては、本日御同意いただきたくお願いを申し上げます。各議案につきましては、担当部長より提案説明をさせていただきます。慎重な御審議の上、議決認定を賜りますようお願いを申し上げまして、招集の挨拶とさせていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第5・議案第39号（提案説明）

##### ○議長（加賀 博君）

次に、日程第5・議案第39号：愛西市税外収入に係る延滞金に関する条例及び愛西市行政財産の目的外使用に係る使用料条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○総務部長（石原 光君）

まず、ここでおわびをさせていただきます。

議案第39号の提案説明に入る前に、大変申しわけございません。事前に議案資料として添付をさせていただいております新旧対照表の附則改正部分の括弧の見出しがございますけれども、その見出しの字句に誤りがございました。「延滞金に関する特例」、正しくは「延滞金の割合の特例」という見出しの表記が正しいわけでありまして、本日、議席のほうへ正しい資料を配付させていただきましたので、差しかえをお願い申し上げます。大変申しわけございませんでした。よろしくお願いを申し上げます。

それでは、引き続きまして議案第39号：愛西市税外収入に係る延滞金に関する条例及び愛西市行政財産の目的外使用に係る使用料条例の一部改正について提案説明をさせていただきます。

愛西市税外収入に係る延滞金に関する条例（平成17年愛西市条例第60号）及び愛西市行政財産の目的外使用に係る使用料条例（平成25年愛西市条例第1号）の一部を改正する条例を別紙のように定めるものとする。本日提出、市長名でございます。

提案理由につきましては、地方税法の一部を改正する法律の施行に伴いまして改正をお願いするものでございます。

1枚おめくりをいただきたいと思っております。

愛西市条例第19号：愛西市税外収入に係る延滞金に関する条例及び愛西市行政財産の目的外使用に係る使用料条例の一部を改正する条例ということで、今回2つの条例改正について、こうして議案を調整し、提案をさせていただいております。愛西市税外収入に係る延滞金に関する条例の一部改正、第1条、愛西市税外収入に係る延滞金に関する条例（平成17年愛西市条例第60号）の一部を次のように改正する。

もう1つは、愛西市行政財産の目的外使用に係る使用料条例の一部改正、第2条として、愛西市行政財産の目的外使用に係る使用料条例（平成25年愛西市条例第1号）の一部を次のように改正すると、この2件でございます。

内容の説明につきましては、恐れ入りますけれども、本日お配りをしております別添資料、新旧対照表に基づきまして御説明をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

まず、第1条関係でございます。

この第1条におきましては、第3条におきまして、徴収の方法等について字句の改正をお願いしております。従来の「遅滞金」という一つの文言から「延滞金」という文言に字句を改正するというものでございます。

それから今回、先ほど申し上げましたように2つの条例改正をお願いしておりますと御提案の中で申し上げました。第1条関係、第2条関係ということで、裏が第2条関係になっておりますけれども、その両条例の関係、附則において、いわゆる整理をする規定を新たに設けさせ

ていただいております。内容については同じ内容となっておりますので、あわせて内容説明をさせていただきます。

まず、延滞金の年14.6%の割合でございますが、この割合は特例基準割合に年7.3%を加算した割合、これが一つでございます。そしてまた7.3%の割合は、いわゆるその特例基準に年1%を加算した割合とするということで、今回、特例を新たにこういった形で設けさせてもらうという改正でございます。

施行につきましては、平成26年1月1日から施行するものでございます。

以上、よろしくお願いをいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第6・議案第40号（提案説明）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第6・議案第40号：愛西市火災予防条例の一部改正についてを議題といたします。
提案理由及びその内容の説明を求めます。

○消防長（小塚良紀君）

議案第40号：愛西市火災予防条例の一部改正について、愛西市火災予防条例の一部を改正する条例を別紙のように定めるものとする。本日提出、市長名でございます。

提案理由につきましては、この案を提出するのは、消防法施行令及び建築基準法施行令の改正に伴い改正するものでございます。

今回の改正でございますが、建築基準法施行令の改正で、令第13号の3第1号を令第13条第1号に改められたことに伴い、消防法施行令第37条第1項中の第4号から第6号が削除され、号ずれとなり、以下各号が繰り上がったことにより、火災予防条例の条項との整合性を図るために改正するものでございます。

施行日につきましては、消防法施行令の一部改正する法律の施行の日から施行するものでございます。

以上でございます。よろしくお願いをいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第7・議案第41号（提案説明）

##### ○議長（加賀 博君）

次に、日程第7・議案第41号：平成25年度愛西市一般会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

##### ○企画部長（山田喜久男君）

それでは、議案第41号：平成25年度愛西市一般会計補正予算（第3号）について御説明いたします。

今回の補正予算につきましては、歳入歳出それぞれ1億1,580万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ213億9,402万円とするものでございます。

初めに、歳入より御説明申し上げます。

7 ページ、8 ページをお願いいたします。

第13款国庫支出金、第1項国庫負担金で、母子生活支援施設入所者の増加に伴い、250万円の追加計上でございます。

第2項の国庫補助金では、防災倉庫建設の設計委託に伴う社会資本整備総合交付金を計上させていただきます。

第14款県支出金では、第1項県負担金で、先ほどの母子生活支援施設入所者の増加に伴いまして、125万円の追加計上でございます。

第2項の県補助金では、勝幡保育園の増改築に伴う子育て支援対策基金事業費補助金2,041万4,000円と、経営体育成支援事業費補助金300万円を計上しております。

また、第3項県委託金では、魅力ある学校づくり調査研究事業委託金の増額によりまして15万6,000円追加計上させていただきました。

以上の歳入につきましては、歳出の各事業に関連する財源としまして補正計上させていただきます。

第17款繰入金で、前年度精算による後期高齢者医療特別会計からの繰入金190万円と、財政調整基金繰入金8,558万6,000円で、一般財源の収支を図っておりますのでよろしくお願いをいたします。歳入については以上でございます。

歳出につきましては、それぞれ所管部長より御説明させていただきますので、よろしくお願いをいたします。

初めに、総務部長より御説明いたします。

#### ○総務部長（石原 光君）

それでは、歳出関係について、順次御説明をさせていただきます。

歳出の9ページ、10ページをお開きいただきたいと思います。

まず最初に、私のほうから総務費関係について御説明をさせていただきます。

1項総務管理費、7目統合庁舎整備費の関係でございますけれども、これは庁舎整備の関連ということで、最前から申し上げております社会福祉会館の取り壊しの関係で、今回その取り壊しの設計委託料ということで、100万円計上をさせていただきました。

次に、7項の防災費、1目災害対策総務費の13の委託料の関係でございますけれども、これも最前から御説明を申し上げますように、先ほど申し上げましたように社会福祉会館を取り壊します。その跡地の利用計画ということで、いわゆる防災備蓄倉庫を建設したいということでお願いをするものであります。この防災備蓄倉庫だけではなくて、消防団の詰所も併設するという計画で進めております。その設計委託料210万円、それと、当然ボーリング調査を実施しなければなりませんので、そのボーリング調査の委託料52万5,000円を計上させていただきました。

私どもの関係につきましては以上でございます。

次に、市民生活部長から御説明を申し上げます。

## ○市民生活部長（五島直和君）

それでは、引き続き市民生活部の所管に関するものについて御説明させていただきます。

3款民生費、1項5目の後期高齢者医療費の19節負担金、補助及び交付金におきまして、療養給付費負担金として186万7,000円の補正をお願いしております。これは、前年度の療養給付費負担金額の確定による精算に伴う補正でございます。

以上、よろしくお願いいたします。

次に、福祉部長より御説明させていただきます。

## ○福祉部長（小澤直樹君）

同じく民生費でございます。

2項児童福祉費、1目の児童福祉総務費でございます。

来年度から児童クラブを6年生まで拡大するといった予定でございますので、学童保育システムの帳票等を一部改正するものとしたしまして、26万9,000円のシステム改修委託料を計上させていただきます。

2目児童措置費でございます。補助金といたしまして、民間保育所運営費といたしまして、先ほども少し説明ありました勝幡保育園につきましては、場所柄もいい関係で3歳未満児の保育の希望が非常にふえてきております。園舎を一部増築していただきまして、受け入れ体制を整えていただくといったところでもって、増築分の費用を県と市が4分の3負担をさせていただいて、事業者につきましては4分の1を負担していただくといった内容になってございます。金額といたしましては、3,062万1,000円補助としてお出しする予定でございます。

5目母子福祉費でございます。母子生活支援施設への入所が最近非常に多くなってございまして、当初予定をしておりました世帯数よりもかなりふえてまいりました。こちらのほうの扶助費といたしまして、500万円を増額させていただくものでございます。

続きまして、経済建設部長から御説明申し上げます。

## ○経済建設部長（加藤清和君）

経済建設部所管分について御説明させていただきます。

6款農林水産業費の1項農業費、3目農業振興費、19節負担金、補助及び交付金におきまして、300万円の補助をお願いしております。これは、農業費補助金の経営体育成支援事業費補助金を活用しまして、適切な人・農地プランに位置づけられました地域の中心的農業経営者が融資を受けて農業機械を導入する際の事業費を補助する事業です。今回については、稲作を中心とした農業経営を行っており、コンバインの購入が目的であります。事業費は約1,080万円ほどで、補助率は10分の3以内であり、上限額300万円となっております。

続きまして、11ページ、12ページの8款土木費、2項道路橋梁費、2目道路新設改良費におきまして、12節役務費1万8,000円につきましては、庁舎周辺の地区計画に基づく道路用地として御協力をいただく売買契約書に貼付する収入印紙代、13節委託料487万8,000円におきましては、測量設計等委託料と土地の分筆及び所有権移転登記等の公共嘱託登記の委託料となっております。

15節工事請負費の6,145万円におきましては、図面を皆様の席に配付させていただきましたので、図面に基づき説明をさせていただきます。

図面の1の青色で着色させていただいた部分については、庁舎建設に伴う支障になる排水路のつけかえ工事となっております。2の黄色で着色させていただいた部分については、歩道の拡幅工事となります。3の紫の着色部分については、パイプラインの更新工事によるつけかえによる配水管の布設となっております。

戻っていただきまして、17節の公有財産購入費228万6,000円におきましては、道路用地の購入費となっております。

19節負担金、補助及び交付金3万6,000円におきましては、土地購入のための転用決済金となっております。

22節の補償、補填及び賠償金の260万円におきましては、ビニールハウス、井戸等の物件補償費となっております。

以上、よろしく願いいたします。

続いて、教育部長より御説明を申し上げます。

#### ○教育部長（水谷 勇君）

それでは、引き続きまして10款教育費に関するものを説明させていただきます。

1項教育総務費、2目事務局費におきまして、15万6,000円の補正をお願いするものでございます。この補正をお願いいたしますのは、当初予算におきまして55万8,000円を計上しておりましたが、調査研究事業の成果品の作成としまして、印刷物の費用が予算の増額が認められましたので、魅力ある学校づくり調査研究事業の額が確定したということで補正をお願いするものでございます。事業につきましては、先ほど説明がありましたように県からの委託金で実施するものでございます。

以上で、平成25年度一般会計補正予算の説明とさせていただきますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第8・議案第42号（提案説明）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第8・議案第42号：平成25年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○市民生活部長（五島直和君）

議案第42号：平成25年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について御説明させていただきます。

歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ294万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億7,927万4,000円とするものでございます。

歳出から説明させていただきます。お手数ですが、補正予算書9ページと10ページをおめくりいただきしたいと思います。

歳出につきましては、2款後期高齢者医療広域連合納付金、1項1目後期高齢者医療広域連合納付金の保険料負担金といたしまして、104万6,000円の補正をお願いしています。これは、前年度の保険料負担金額の確定による精算に伴う補正でございます。

また、3款諸支出金、2項繰出金、1目一般会計繰出金として190万円の補正をお願いしております。

歳入につきましては、1枚お戻りをいただきまして7ページ、8ページをお願いいたします。

6款繰越金、1項1目1節の前年度繰越金を294万6,000円の補正をお願いしております。

以上、よろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第9・議案第43号（提案説明）

##### ○議長（加賀 博君）

次に、日程第9・議案第43号：平成25年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

##### ○福祉部長（小澤直樹君）

議案第43号：平成25年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第2号）について御説明をさせていただきます。

歳入歳出予算の補正でございます。

保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,570万8,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ40億8,252万8,000円とするものでございます。

内容につきましては、9ページ、10ページをごらんください。

歳出でございます。

4款基金積立金でございます。

平成24年度の介護給付費の精算分といたしまして、2,439万4,000円を基金に積み立てるものでございます。

6款諸支出金でございます。131万4,000円の補正でございます。平成24年度の実績に基づきます精算により返還するものでございます。

続きまして、歳入でございます。

7ページ、8ページにお戻りください。

4款国庫支出金1,558万3,000円、5款の支払基金交付金78万1,000円、6款の県支出金803万円の補正でございます。平成24年度の負担金を受け入れるものでございます。

9款の繰越金131万4,000円につきましては、過年度の返還金の財源として繰越金を充てさせていただきます。

以上です。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第10・議案第44号（提案説明）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第10・議案第44号：平成25年度愛西市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○上下水道部長（加賀 裕君）

議案第44号：平成25年度愛西市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）。

平成25年度愛西市公共下水道特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出の補正でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ190万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17億5,210万2,000円にするものでございます。

内容でございますが、繰越金を財源としまして190万円を補正し、元金190万円を償還するものでございます。前年度に愛知県流域下水道事業建設事業負担金の財源としまして、財政融資資金を負担金支払い日にあわせて借り入れ申請を行いました。借り入れ申請後、建設事業の減少に伴いまして負担金が減少したため、借入金の過充当分ができましたので、190万円を繰り上げ償還するものでございます。

以上でございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第11・認定第1号から日程第18・認定第8号まで（提案説明）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第11・認定第1号：平成24年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第18・認定第8号：平成24年度愛西市水道事業会計決算の認定についてまでを一括議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○企画部長（山田喜久男君）

それでは、認定第1号：平成24年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定について概要の御説明を申し上げます。

平成24年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定につきましては、地方自治法第233条第3項の規定によりまして、別冊の監査委員さんの意見を付して議会の認定に付するものでございます。

決算の概要につきましては、御配付をさせていただいております別冊の平成24年度愛西市一般会計・特別会計歳入歳出決算の主要施策成果及び実績報告書により、順次御説明いたしますので、よろしくお願いをいたします。

初めに、実績報告書の5ページをお願いいたします。

平成24年度の一般会計決算につきましては、歳入決算額209億3,257万543円、歳出決算額202

億2,778万1,844円となりました。

歳入歳出差し引き額につきましては7億478万8,699円となりまして、このうち繰越明許費で平成25年度に繰り越すべき財源の2億4,416万9,000円を差し引いた額4億6,061万9,699円を実質収支額として平成25年度へ繰り越すものでございます。

以下、歳入より順次御説明させていただきますけれども、初めに市税の関係につきまして、総務部長より御説明いたします。

#### ○総務部長（石原 光君）

それでは、恐れ入ります。最初に市税の関係について御説明を申し上げます。

実績報告書の13ページをお開きいただきたいと思います。

1款の市税の関係でございますけれども、この市税につきましては、平成24年度収入額といたしまして71億4,783万3,809円と相なりまして、前年度と比較いたしまして2,896万9,678円、0.4%の減収という結果になっております。

それでは、税目ごとに、その増減の内容について若干御説明をさせていただきますと思います。

まず、市民税の関係でございますけれども、収入額33億8,085万4,948円という結果になりまして、前年度と比較いたしまして1億2,875万7,420円、4.0%の増収となっております。主な要因といたしましては、扶養控除額の変更によるものが大きな要因ではなかろうかなという分析をしております。

それから、固定資産税の関係につきましては、収入額33億5,034万4,688円という結果になりまして、前年度と比較して1億4,505万1,528円、4.1%の減収という結果になっております。この主な要因といたしましては、御案内のとおり評価がえなどによりまして、全体での課税標準額が約4.5%減少したという結果が減収の要因になっているのではないかなという捉え方をしております。

それから、軽自動車税の関係でございますが、収入額1億838万7,200円という結果に相なりまして、前年度と比較いたしまして195万7,971円、1.8%の微増となっております。これは、環境配慮による軽四自動車の増加によるものが大きな増収の要因ではなかろうかという捉え方をしております。

それから、市のたばこ税の関係でございますが、収入額につきましては3億824万6,973円、前年度と比較いたしまして1,463万3,541円、4.5%の減収となっております。これは、健康志向の高まりという時代の背景もございまして、単純に売り渡し本数の減少によるというのが大きな要因ではなかろうかなという捉え方をしております。

以下、主な歳入関係につきまして、企画部長のほうから説明を申し上げます。よろしく願いをいたします。

#### ○企画部長（山田喜久男君）

続きまして、私のほうから市税以外の主な歳入について御説明させていただきます。

16ページ、17ページをお願いいたします。

第2款地方譲与税から第7款自動車取得税交付金までの金額の増減につきましては、東日本大震災からの復興需要や政策効果による経済回復の動きは見られたものの世界経済の減速などにより、まだまだ厳しい経済状況にあるものと分析をしております。

18ページをお願いいたします。

第8款地方特例交付金で、前年度対比68.2%の減となりました。要因等につきましては、児童手当及び子ども手当特例交付金とエコカー減税の関係に基づきます自動車取得税交付金分の廃止によるものというふうに捉えております。

次の第9款地方交付税では、前年度対比で2.4%の増となっております。これの主な要因としまして、地域の元気づくり推進費の算入や公債費に算入されます合併特例債や臨時財政対策債の元利償還金に対する増と考えております。

少し飛んで、23ページをお願いいたします。

第15款財産収入では、前年度対比38%の増となりました。主な要因としまして、財産売り払い収入の増であります。

最後に、27ページをお願いいたします。

第20款市債の関係でございますけれども、前年度対比49.5%の減となりました。

内容につきましては、防災コミュニティセンター建設事業と防火水槽整備事業につきましては、緊急防災・減災事業債で交付税措置率が元利償還金の80%、海部地方消防指令センター整備事業が防災対策事業債で交付税措置率が元利償還金の50%でございます。残りにつきましては、まちづくり総合支援事業の合併特例債と臨時財政対策債でございます。

以上で、歳入の説明とさせていただきます。

次に、歳出の主な項目につきまして、最初に総務部長より御説明いたします。

#### ○総務部長（石原 光君）

それでは、引き続きまして歳出関係の主な内容について御説明を申し上げます。

恐れ入ります、29ページをお開きいただきたいと思います。

まず、総務部所管の関係でございます。順次、主な内容について御説明を申し上げます。

まず、29ページの人事秘書課の関係でございます。そのページの中段ほどに記載をさせていただいておりますけれども、コミュニティFM放送局の施設整備補助金といたしまして、これは海部津島地域のコミュニティFM放送の開局に必要な初期費用といたしますか、そういったものについて助成を図りました。御案内のとおり、平成25年4月12日に開局し、放送が開始されております。

次に、飛びまして31ページをお開きいただきたいと思います。

これは、総務課の所管の関係でございますけれども、31ページの財産管理費の中の下段のほうにちょっと整理をさせていただきました。緊急雇用創出事業、約506万円という大きな支出をしておりますけれども、これは緊急雇用創出事業を活用いたしまして、普通財産として持っております。これも最前いろいろ御質問等にお答えをしております草平町草場の忠魂碑の跡地の周辺環境整備といたしますか、非常に樹木等で生い茂った状態になっておりましたので、

樹木の剪定等を行い、市有地周辺の環境美化に努めたといえますか、そういった事業を活用し、環境美化を図りました。

次に、32ページをお開きください。

中段の7目に統合庁舎整備費ということで取りまとめをさせていただいております。この統合庁舎整備費関係におきましては、統合庁舎整備に関連する各事業の用地の用地測量、また駐車場の整備のための実施設計を進めたといった内容で、24年度はそれぞれ予算を執行させていただきました。

それから、次に35ページをお願いしたいと思います。

ここでは、安全対策課の関係でございますけれども、35ページの中段に交通安全推進費ということで、名鉄佐屋駅周辺の自転車の駐輪対策として、新たに佐屋駅の西側に駐輪場を整備しました。これは約297台分を新たに確保し、駐輪対策に努めたということでお願いを申し上げます。

次に、36ページをお開きください。

この36ページの中段にも記載をさせていただいておりますように、いわゆる防災情報通信ネットワークの設計委託、これは同報無線の整備の関係でございますけれども、市内全域に整備するための防災行政無線整備の実実施設計といったものを24年度進めさせていただきました。

そして、同じく中段に海拔ゼロメートル表示看板の設置工事として、これは市内90カ所へ海拔ゼロメートル表示の看板を設置し、地区住民に対し、防災意識の高揚を図ったという事業の内容でございます。

それから、37ページのほうにかかりますけれども、上段のほうに、これも24年度新規でございますけれども、右端のほうに括弧で枠としてちょっと取りまとめをさせていただきました。いわゆる自主防災活動の促進と防災体制の充実を図るために、防災備品の購入に対し新たに補助要項を設けて、その備品購入に対し助成を図りました。

以上が、私ども総務部関係の主な内容でございます。

次に、企画部長から御説明を申し上げます。

**○議長（加賀 博君）**

ここで休憩をとらせていただきたいと思います。再開は11時10分といたします。

午前10時55分 休憩

午前11時10分 再開

**○議長（加賀 博君）**

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

**○企画部長（山田喜久男君）**

それでは、引き続きまして企画部所管のものについて御説明いたします。

引き続き、37ページをお願いいたします。

企画課の関係でございますけれども、自治基本条例の関係で素案づくりのための市民委員会が延べ22回開催をされております。また、出前講座も開催がされております。

あいさいさんの関係につきましては、啓発品の作成を初め商標登録も新たにさせていただきます。キャラバン隊につきましても結成をし、市外・県外へのPR活動をさせていただきます。

39ページをお願いいたします。

防災コミュニティセンター建設事業関係で、御案内のとおり、西保地区防災コミュニティセンターの建設事業費としまして、建設費または備品購入費など合わせまして2億406万3,224円を執行させていただきます。

40ページをごらんいただきたいと思います。

情報管理課の関係でございますが、電算事務委託料のうち情報系システムの入替えを3年計画で進めておりましたが、24年度で終了をいたしております。

企画部の所管については、以上でございます。

続いて、福祉部長より御説明させていただきます。

#### ○福祉部長（小澤直樹君）

福祉部所管の主な事業について御説明をさせていただきます。

46ページをごらんください。

46ページ最下段に、災害時要援護者登録確認委託事業がございます。災害時に自分で避難することが困難であると思われる方々を対象にデータベース化したものでございます。

52ページをごらんください。

上から2段目、障害者自立支援給付事業でございます。これは、障害者自立支援法が新体系に移行いたしましてしばらくたつわけでございますが、就労継続支援でありますとか、生活介護のサービス利用がふえてきております。

53ページ、一番下になります。生活保護費でございます。

ここにつきましても、右の欄を見ていただきますように、対象となります世帯数でありますとか、実人員が年々伸びてきております。高齢で無年金でありましたり、疾病等で就労ができないという方々の生活保護の受給がふえてきております。

55ページをごらんください。

55ページ下から2段目の配食サービス事業でありますとか、ちょっと次のページに行きますが、上から4段目、寝具の洗濯乾燥消毒サービス事業の2つの事業については、最近非常に伸びが大きくなってきております。需要の大きさを感じております。

56ページでございます。

下から2段目と一番下の段のところに、家具の転倒防止金具取付事業、それから救急医療キット配布事業がございます。最近始めた事業でございます。もともと関心の高い世帯の方については制度を始めたときにどっとお申し込みがございましたが、一通りそういう方々については行き渡ったのかなということは思っておりますが、必要性をPRしていきまして、少しでも災害時でありますとか緊急時の対策として普及をしていきたいと思っております。

少し飛びます、60ページをごらんいただけますでしょうか。

児童福祉費の民間保育所運営委託事業でございます。最近の保育園の入園状況、御利用状況を見ておきますと、3歳以上児につきましては、当然のことながら少子化ということで利用の減少が見られますが、反面、3歳未満児、ゼロ、1、2歳児の利用が増加傾向にあるようでございます。

それから、はねていただきまして62ページでございます。

児童手当でございます。そこにありますように、3歳未満、以上、中学校までかなりたくさん額を支給させていただいております。

それから、64ページをごらんいただけますでしょうか。

上のほうの段に、ガラス飛散防止フィルム貼付事業というものがございます。保育園でございますが、震災時に窓ガラスが割れて2次的な被害が広がらないように、飛散防止フィルムを張ったものでございます。

その2つ下になります。保育園キュービクル設置工事、それからその下の保育園空調の設置工事でございます。今まで保育園の中で空調が整備されていない保育室がございましたので、全ての保育室に空調を設置いたしました。その関係で、電気容量的にもたない保育園がございましたので、そこにつきましてはキュービクルを設置して大容量化に備えさせていただいたものでございます。

65ページ、次のページでございます。下の段、児童クラブ室増設設計等委託事業でございます。これにつきましては、来年度から児童クラブの対象年齢を現在の3年生から6年生に拡大するに当たりまして、施設の増築が必要な場所がございますので、そちらの設計業務等を委託したものでございます。

福祉部は以上でございます。

続きまして、市民生活部長より御説明をさせていただきます。

#### ○市民生活部長（五島直和君）

それでは、市民生活部の所管に関する部分、67ページをお願いいたします。

まず、保険年金課の関係でございますが、障害者医療費、次の68ページの精神障害者医療費、また後期高齢者医療費と、福祉医療につきまして、それぞれの対象者をもとに医療費の自己負担額を調整いたしました。

68ページの下のところ、後期高齢者医療制度というのがございます。こちらにつきましては、健康診査委託といたしまして、個別健診を24年度からは海部地区の医療機関と新たに津島市の医療機関にも委託して実施させていただきました。

次に、69ページをお願いいたします。

子ども医療費といたしまして、小学校6年生までの入院であるとか通院並びに中学校1年生から中学校3年生までの入院に係る医療費の自己負担分を助成させていただきました。

70ページ、環境課の関係でございます。

上から2段目の環境衛生費の負担金、補助金におきまして、住宅用太陽光システム設置整備事業補助金といたしまして、地球温暖化防止対策の一環として、市民のクリーンエネルギー利

用を積極的に支援するため助成を行わせていただきました。

はねていただきまして、72ページになりますが、一番上段で、負担金、補助金のほうで、海部地区環境事務組合負担金といたしましては、一般廃棄物を適正に処理し、生活環境の保全を図らせていただきました。

続きまして、73ページをごらんいただきたいと思います。

こちらは、健康推進課の関係でございますが、2段目の個別予防接種委託料でございますが、平成24年9月から不活化ポリオワクチン、11月からは4種混合ワクチンを追加し、予防接種をさせていただきました。

少し飛びますが、77ページまでちょっとお願いいたします。

上から3段目で、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業費助成費といたしまして、ヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がんの3ワクチンの予防接種をした方を対象に助成させていただきました。

以上でございます。

次に、経済建設部長より御説明させていただきます。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

それでは、経済建設部所管の主な部分について御説明をさせていただきます。

82ページをお願いいたします。

経済課関係でございますが、農業振興費の負担金、補助及び交付金については、農業振興会助成金として102万3,211円でございますが、農業者と消費者等の交流を深めるフェア等に参加しました。また、昨年11月30日と12月1日に開催しました農畜産物品評会では、出品点数305点でありました。この品評会は、農業技術の向上や栽培農家の研究意欲の高揚を図る目的で開催をいたしております。

続きまして、農業土木関係でございます。

湛水防除事業負担金といたしまして4,102万4,450円と、83ページの地盤沈下対策事業負担金といたしまして7,216万4,575円でございます。これは県等が施行しました事業費を流域面積割等により負担をし、排水機及び排水路の整備を図ったものでございます。

続きまして、農地・水保全管理支払交付金事業における共同活動を実施しました25地区の団体に対しまして813万2,000円を交付し、支援を行ったものでございます。

続きまして、86ページをお願いいたします。

土地改良施設整備事業補助金でございます。全体で9,253万3,471円でございますが、これは各土地改良区がその改良区内において実施した単独土地改良事業、緊急農地防災事業及び適正化事業等に対し、その事業費の一部を補助することによりまして、排水路等の整備を図ったものでございます。

続きまして、88ページをお願いいたします。

商工費関係でございますが、商工会への補助金といたしまして4,772万1,000円を助成しまして、商工会の健全な育成・発展を図りました。また、小規模企業等振興資金保証料補助金193

万9,500円につきましては、小規模企業者の経営の振興に寄与するとともに、負担の軽減を図ったものでございます。また、観光協会補助金823万9,644円につきましては、観光協会の健全な育成と観光資源をPR・発信し、活用を図ったものでございます。

続きまして、89ページをお願いいたします。

土木費関係でございます。

道路維持費の工事請負費において3億270万4,827円と、91ページの道路新設改良費の工事請負費において1億8,337万7,250円を支出させていただき、市道整備を行ったことにより、通行者の安全と利便性を図ったものでございます。

また、92ページの公有財産購入費で6,510万3,606円の支払いでございますが、市道整備のために必要な用地の確保をいたしました。

続きまして、93ページをお願いいたします。

都市計画関係でございます。

民間木造住宅耐震診断委託料450万円の支払いでございますが、これは旧基準木造住宅の耐震化を促進するため、対象となる木造住宅の耐震診断を100棟行ったものでございます。

続きまして、94ページをお願いいたします。

公園安心利用推進委託料324万2,599円につきましては、緊急雇用創出事業を活用しまして、公園利用者が安心利用できるよう、公園の巡回パトロール及び環境美化等を行いました。工事請負費3億1,010万8,575円につきましては、親水公園の維持管理工事といたしまして274万2,600円、都市公園等において、遊具の設置、フェンスの取りかえ工事を行いました。勝幡駅前周辺整備事業におきましては2億8,601万550円、藤浪駅前広場におきましては、防犯カメラの設置工事を行いました。また、湊高駅前に公衆便所の設置工事を1,519万350円で施工いたしました。

以上でございます。

続きまして、消防長より御説明を申し上げます。

#### ○消防長（小塚良紀君）

9款消防費、消防本部、主な所管事業について御説明させていただきます。

少し飛んでいただきまして、97ページをお願いします。

AED（自動体外式除細動器）の整備でございます。本市で開催される各種行事に参加する者の迅速な救命活動に備えるというのを目的に、安全確保を図るため貸し出しをAED2基を要項を定め、設置したものでございます。

次に、インフレーターブルボート一式でございます。これは、現在所有のアルミボートが経年劣化により更新整備したものでございます。アルミボートにかわり、救命ゴムボートというものでございます。水難事故に対して迅速な対応ができるものと確信しております。

続きまして、98ページをお願いいたします。

下段2つ目でございます。海部地方消防指令センターの整備でございます。海部地方5消防本部により、平成25年度4月から海部地方消防指令センターで通信指令業務を開始してござい

す。現在、運用を行っておりますが、特に大きな問題は出ておりません。

次に、99ページの一番下段でございます。

水災害資機材一式でございます。消防団安全対策整備事業補助金を活用し、各分団にゴムボートを配置したものでございます。17分団、18カ所にゴムボートを配置し、水災害に備えたものでございます。

次に、100ページをごらんください。

3目消防施設費でございます。火の見やぐら解体工事、こちらのほうは平成19年、消防団の組織改正により不要になった施設の解体等を行ってまいりました。去年は、水管干場8カ所を解体いたしました。以上で、こちらの整備が終了したわけでございます。

消防につきましては以上でございます。

次に、教育部長から御説明をさせていただきます。

#### ○教育部長（水谷 勇君）

それでは、10款の教育費の主なものについて説明をさせていただきます。

101ページからでございます。

101ページの下段に、使用料及び賃借料の記載がございますが、その中で教職員用のノートパソコンの機器の整備を実施させていただきました。

102ページにつきましても、機器の賃借料の計上をさせていただいております。

少しはねていただきまして、小学校費として105ページをごらんください。

105ページの一番下段で工事請負費がございます。こちらのほうにおきましては、小学校におきます大規模改修工事という位置づけで、環境整備としての佐屋小学校南校舎のトイレの改修工事、そして安全・安心対策として、永和小学校、それから佐屋小学校、勝幡小学校におきまして、グラウンドの整備、そしてネット、フェンスの工事を実施させていただきました。

はねていただきまして、106ページ、備品購入費でございます。

昨年度は永和小学校へ3,000万円の寄附がございました。その寄附の関係で、事務局費の欄で永和小学校の寄附の備品を整備させていただきました。

それから、109ページ、中学校費をごらんください。

109ページの中段より下段のところになりますけれども、工事請負費におきまして、八開中学校校舎屋上防水工事。次にバスケットのルール改正によりまして、バスケットコートラインの引き直し。そして立田中学校、八開中学校の屋内体育館でございますが、こちらは防災対策としての飛散防止フィルム工事を実施させていただきました。

少し飛びますが、112ページをごらんください。

学校給食の関係でございますが、24年4月からPFIによりまして学校給食センターの運営をお願いし、児童・生徒への給食の提供をしております。

そして、備品購入におきましても、自校式の各学校におきまして、衛生基準に合うようにシートの更新をいたしております。

113ページ、社会教育費の関係でございますが、昨年、隔年実施の愛西市・サクラメント愛

知県人会等の交流事業として、中学生12名と一般3名の15名により交流を行っております。

そして、その下段で公民館運営費でございますが、丸の下から2つ目になります。市民音楽鑑賞会、昨年佐織公民館におきまして高嶋ちさ子トークアンドコンサートということで、大変人気ございました。

はねていただきまして115ページ、文化会館運営費でございますが、昨年より文化会館の利用形態を、名称変更によりまして一般企業等営利団体等の利用も可能ということで、商品販売、研修などの利用をしていただきまして、利用率が向上しております。

少しはねていただきまして、120ページをお願いしたいと思います。

保健体育費で、昨年、総合型地域スポーツクラブの結成をいたしまして、414名の会員により総合型地域スポーツクラブが活動し始めました。

そして、その下段で体育施設の運営費でございますが、佐織運動場テニスコートの改修工事ということで、テニスコートを改修させていただいて、利用させていただいております。

教育関係は以上でございます。

続きまして、企画部長より御説明をさせていただきます。

#### ○企画部長（山田喜久男君）

一般会計決算の説明につきましては、以上でございます。

なお、実績報告書の一番最後のほうになりますけれども、166ページ以降に参考資料として、市債に関する調べ、168ページに基金残高一覧表を添付させていただいておりますので、後ほど御精読いただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

#### ○総務部長（石原 光君）

それでは、引き続きまして130ページをお開きいただきたいと思います。

認定第2号、土地取得特別会計の決算の概要について御説明を申し上げます。

土地取得特別会計の決算額につきましては、歳入歳出ともに186万2,340円という決算額となっております。内容につきましては、基金から発生する利息を積立金として積み立てるという内容でございますので、よろしくお願いいたします。

次に、市民生活部長のほうから御説明を申し上げます。

#### ○市民生活部長（五島直和君）

それでは、認定第3号の平成24年度愛西市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について御説明をさせていただきます。

132ページになります。132ページの事業勘定をお願いいたします。

こちらにつきましては、歳入決算額は79億1,879万9,082円、歳出決算額は72億469万7,317円、差し引き額が7億1,410万1,765円を平成25年度へ繰り越させていただきました。

歳入のうち国保税の収入額が18億1,822万5,587円、収入未済額が4億8,198万9,868円となっております。また、現年度分の徴収率につきましては、93.46%となっております。歳出のう

ち保険給付費と後期高齢者支援金等の合計は58億4,953万259円で、全体の81.19%を占めております。

次に、めくっていただきまして、137ページまで少し飛ばしていただきます。

こちらは、国民健康保険特別会計の直営診療施設勘定でございます。

歳入決算額は1億5,915万8,373円、歳出決算額は1億4,090万9,191円、差し引き額といたしまして1,824万9,182円を平成25年度へ繰り越しいたしました。

歳入の状況で主なものといたしまして、表のほうにございますが、診療収入の決算額が1億1,976万1,108円で、前年度比95.2%、歳出の状況では、総務費の決算額が7,765万815円で、前年度比で94.3%となっております。

続きまして、140ページをお願いいたしたいと思っております。

こちらは、認定第4号の平成24年度愛西市後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算の認定の御説明をさせていただきます。

事業主体は全体を広域連合が実施しておりまして、75歳以上の高齢者及び65歳以上の障害者を対象にしております。

決算の状況といたしましては、歳入決算額は6億918万198円、歳出決算額は6億623万4,423円、差し引き額は294万5,775円を平成25年度へ繰り越しいたしました。

歳入のうち、保険料収入額が4億9,448万9,475円、収入未済額が623万8,300円となっております。一般会計からの繰入金は1億952万55円でございます。

歳出は、そのほとんどを占める後期高齢者医療広域連合への負担金となっております。額といたしましては、5億9,650万855円となっております。

以上でございます。

次は、福祉部長より御説明させていただきます。

#### ○福祉部長（小澤直樹君）

認定第5号：平成24年度愛西市介護保険特別会計歳入歳出決算について御説明させていただきます。

142ページをごらんいただきたいと思います。

最初に、2の決算の状況でございます。歳入決算額といたしまして37億7,975万9,301円、歳出の決算額といたしましては37億653万2,946円、差し引きいたしまして7,322万6,355円を平成25年度へ繰り越しいたしました。

143ページをごらんください。

①の歳入の状況でございます。

介護保険料といたしまして、8億8,900万円余の歳入でございます。全体の23.6%を占めてございます。

そのほかの主な歳入といたしましては、支払基金交付金の10億円余、それから国と県の支出金を合わせまして12億円余の歳入でございます。

②の歳出でございます。

保険給付費が34億7,600万円ほどとなっております、昨年に比べて8.4%ほどという高い伸びを示しております。

それから、144ページをごらんいただきたいと思います。

③の被保険者の状況でございます。第1号、第2号の被保険者を合わせまして、24年度末といたしまして1万7,271人、前年度と比較いたしまして5%ほどの伸びとなっております。

それから、④の認定申請件数でございますが、こちらは在宅施設合わせまして2,814件でございます、前年度に比べて2%ほどの伸びでございます。

続きまして、146ページをごらんいただきたいと思います。

介護サービスや施設サービスの種類ごとの保険給付費の内訳でございます。

それから、147ページ、148ページは予防給付費の種類ごとの内訳となっております。概要を申し上げますと、どちらも年々増加しております、介護給付費におきましては、在宅、施設サービス合わせまして7%ほどの伸び、予防サービスといたしましては14.7%といった高い伸びを示しております。

149ページと150ページにつきましては、地域支援事業に関する事業の内訳でございます。介護状態にならないように各相談事業を展開しております。

151ページをごらんいただきたいと思います。

サービス事業勘定でございます。要支援の1、2の方を対象といたしました予防給付に係るサービス計画書、いわゆるケアプランですね。こちらを作成する地域包括支援センターに要する経費でございます。歳入歳出決算額4,140万3,364円となっております。

福祉関係、以上でございます。

続きまして、上下水道部長より御説明をさせていただきます。

#### ○上下水道部長（加賀 裕君）

認定第6号、153ページを申しわけありませんが、お願いいたします。

農業集落排水事業特別会計歳入歳出認定でございますが、農業集落排水事業、24年度の状況でございますが、歳入決算額8億3,614万9,852円、歳出の決算額8億784万4,086円となっております。

154ページを申しわけありませんが、お願いします。

まず1目でございますが、農業集落排水事業の弁護士委託料でございますが、悪質滞納者に対しまして、裁判所より督促依頼を行ったものでございます。

また、2目の施設管理費につきましては、19カ所の集落排水施設の維持管理でございます。また、2項のコミュニティ・プラント事業費でございますが、永和台のクリーンセンター維持管理費でございます。

続きまして、157ページ、申しわけありませんが、お願いいたします。

公共下水道事業特別会計でございます。こちらのほう、歳入決算額15億4,603万4,638円、歳出決算額15億385万1,600円となり、翌年度へ4,218万3,038円の繰り越しとなっております。

歳入のうち、下水道事業受益者分担金及び負担金につきましては、予算額7,268万円のうち

調定額8,252万3,400円、収入済額7,381万8,900円、未収入額でございますが、870万4,500円でございます。

また、下水道使用料につきましては、予算額5,890万7,000円、調定額6,093万1,005円でございます。収入済額でございますが、6,062万2,045円、また未収入額でございますが、30万8,960円となっております。徴収率でございますが、分担金でございますが、こちらの現年度分93.9%、また滞納繰り越し分では34.5%、下水道の使用料のほうでは、現年度分99.5%、滞納繰り越し分81.7%となっております。

続きまして、認定第8号でございますが、申しわけありません、決算書の308ページをお願いいたします。

水道事業会計の決算認定でございます。こちらのほうでございますが、まず309、310ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出でございますが、収入としまして、当初予算額で4億4,580万4,000円に對しまして、決算額4億3,736万2,172円でございます。支出としまして、予算額5億593万6,000円に對しまして、決算額4億4,297万5,121円となっております。

続いて、311、312ページを申しわけありませんが、お願いいたします。

資本的収入及び支出でございますが、収入としまして、当初予算額7,553万8,000円に對しまして、決算額5,635万3,500円でございます。支出としまして、予算額2億3,351万7,000円に對しまして、決算額1億9,558万3,090円となっております。資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億3,922万9,590円が減債積立金859万1,254円、過年度分損益勘定の留保資金1億2,467万1,461円及び当年度分消費税資本的収支調整額596万6,875円で補填をいたしました。

続きまして、314ページをお願いいたします。

24年度の水道事業の純損失でございますが、1,170万8,671円ございました。

また、315ページ以降につきましては各明細、または330ページ以降は事業実績を掲載させていただいております。以上でございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第19・報告第2号（提案説明）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第19・報告第2号：平成24年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について報告をお願いいたします。

○企画部長（山田喜久男君）

それでは、報告第2号：平成24年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について御説明させていただきます。

この報告につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、監査委員さんの意見を付して議会に報告するものでございます。

次ページの写しをお願いいたします。

表の上段、愛西市健全化判断比率の欄をごらんいただきたいと思います。

実質赤字比率と連結実質赤字比率につきましては、実質赤字額及び連結赤字額が生じておりませんので、数値の計上はございません。実質公債費比率につきましては5.3%、将来負担比率につきましては数値の計上がございません。国が示しております中段の早期健全化基準値及び下段の財政再生基準値をいずれの項目の数値も下回っている結果となっております。

続きまして、次のページをお願いいたします。

公営企業会計における資金不足比率について御説明させていただきます。

水道事業会計、農業集落排水事業等特別会計、公共下水道事業特別会計のいずれも赤字額及び資金不足額が生じておりませんので、数値の計上はございません。よろしくをお願いいたします。

以上で報告とさせていただきます。

○議長（加賀 博君）

それでは、認定第1号から認定第8号までの平成24年度決算についてと、平成24年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書について、監査委員の八木一議員より、審査結果の報告をしていただきます。どうぞ。

○20番（八木 一君）

平成25年9月議会、平成24年度愛西市一般会計・愛西市各特別会計及び愛西市水道企業会計決算審査の報告をいたします。

初めに、地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定に基づき、審査に付された平成24年度愛西市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算並びに基金運用状況について審査を実施いたしましたので、その結果を報告いたします。

審査は、川村監査委員と私で実施をいたしました。なお、川村監査委員は、行政改革推進委員会及び自治基本条例策定委員会の事務については、地方自治法第199条の2の規定により除斥といたしました。

平成24年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の審査に当たっては、各書類が関係法令に準拠しているか、決算の計数は正確であるか、財政運営は健全か、また財産管理は適正であるかに重点を置き、関係諸帳簿と証拠書類等を照合するとともに、関係職員から説明を聴取し、従来実施した例月出納検査や定期監査の結果を勘案しながら慎重に審査を実施いたしました。

その結果、審査に付された各会計の歳入歳出決算書は、いずれも地方自治法等の会計処理に関する規定に準拠しており、各会計の決算計数並びに会計処理については、正確かつ適正に表示されていると認められました。

また、基金の運用状況については、計数は正確であり、各基金の設置目的に沿って、安全かつ有利な方法で運用管理がなされていることを確認いたしました。

なお、審査の詳細については、先に配付されております平成24年度愛西市決算審査意見書を参照していただきたいと思います。

さて、昨年度のがが国においては、東日本大震災の復興に向けた動きや、エコカー補助金などの財政出動により一時的には景気が持ち直しておりましたが、今年の夏以降は、欧州の債務

問題などの海外景気の減速により国内経済は悪化しておりました。その後、昨年12月に発足しました新政権による大胆な金融緩和政策や緊急経済対策を含む大型の補正予算が編成され、公共事業の前倒しを初めとする日本経済再生に向けた取り組みが急ピッチで進められた年でもありました。

こうした状況の中、当市の平成24年度の予算は、行政運営の総合的な指針となる愛西市総合計画の6つの基本理念に沿って予算が編成されており、それぞれその理念に沿った形で事業が進められました。

平成24年度に新たに取組みされた主な事業としては、防災に関しては、防災行政無線整備への取り組み、防災活動専門員の採用、保育園や学校体育館のガラス飛散防止フィルムの張りつけや耐震シェルター・防災ベッド設置費補助事業などの各事業が行われております。

健康福祉部門においては、増加する生活保護受給者の自立支援に向けた就労支援員の新たな採用や、市の南部地域に新たに地域包括支援センターを設置するとともに、猛暑や熱中対策として保育園へエアコンが設置されておりますし、高齢者肺炎球菌ワクチンの接種への助成なども新たに取組みられております。

教育部門におきましては、児童生徒の情報と住民基本台帳との連動による学齢簿等システム導入、地域スポーツ型スポーツクラブ支援事業を行うなど、それぞれの部局で数々の事業が新たに取組みられております。

大型の継続事業としては、勝幡駅周辺整備事業や公共下水道事業、西保地区防災コミュニティセンター建設事業などが進められておりますし、このほかにも多様な市民生活に密着した事業が実施されておりました。

また一方では、行政改革推進計画に基づき、料金の格差是正に向けて農業集落排水事業の地区ごとの使用料金及び維持管理分担金の統一に取り組まれておりますし、新たに設置された学校給食センターの維持管理運営を民間へ委託されております。また、マッサージ扶助費の廃止や歳末慰問金の減額などの助成金の見直し、佐屋公民館を文化会館に用途変更して利便性の向上を図るなど行政改革も進められておりますが、こうした事務事業の決算状況を審査する中で、意見及び要望がありましたので申し添えます。

まず歳入においてですが、平成24年度も市税収入は、23年度に引き続き減少しております。税額等の未納額の減額に努力をされていることはうかがえますが、今後も市税等の収納率向上に一層の努力をお願いします。

また、遊休資産等については、売却等により整理を進めていただき、さらなる歳入の確保にも努めるとともに、各種の使用料、利用料においては、利用料の見直しを含めた利用料金のあり方の検討を進めるようお願いします。

加えて、事業を実施していく上で、国や県の動向を注視し、情報収集に努め、国・県からの支出金等の特定財源の確保にも努めてください。

基金の運用にあっては、今後も安全かつ少しでも有利な運用方法を求めながら実施をするようお願いします。

次に歳出においてですが、生活保護費を含めた社会保障費が伸びてきております。特に介護保険特別会計の保険給付費や国民健康保険特別会計の社会保険診療報酬支払金などの支出は毎年増加しておりますので、特定健康診査の受診率の向上や疾病予防、介護予防事業などの推進を図ってください。

また、下水処理関係の特別会計においても、一般会計からの多額の繰出金が支出されておりますので、常に事業経費の精査に努めるように心がけてください。

今後は多額の事業費が伴う庁舎建設事業も控えておりますので、この事業に伴う市債を含めた公債費にも十分注意を払うようお願いします。

契約においては、全庁的にわたり数多くありますが、契約方法は契約の内容に応じて競争原理をより一層取り入れ、仕様書においても一層の内容の精査、検討をお願いします。

次に、職員の定員管理についてですが、事務の簡素化・集約化・民間委託による計画的な職員配置と一層の定員管理の適正化に努めてください。

行政改革においては、行政改革推進計画に沿って改革が実行されておりますが、計画目標の達成に向けた努力をするとともに、今まで以上の経費削減に努め、「官から民へ」という言葉がありますが、民間の活力を利用し、P D C Aサイクルを生かした行政サービスの品質向上に努めてください。

今後も限られた財源を効率的かつ効果的に配分し、一方では新たな施策に対応できるよう、より一層の財政健全化の実現に努めながら、地域活力創生への取り組みをお願いします。

職員の皆さんにあっては、資質と意欲向上が不可欠であります。市民に信頼される職務遂行能力や接遇能力を高めるとともに、政策形成能力に必要な研修や部下の人材育成に一層取り組まれるよう要望します。

以上、意見並びに要望を加え、平成24年度愛西市一般会計・特別会計並びに基金の運用状況の決算審査報告といたします。

次に、平成24年度愛西市水道企業会計決算の報告をいたします。

審査は、川村監査委員と私で実施をいたしました。

地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、審査に付された平成24年度愛西市水道事業会計歳入歳出について審査を実施いたしましたので、その結果を報告いたします。

平成24年度愛西市水道事業会計の歳入歳出決算に当たっては、各書類が関係法令に準拠し調製されているか、決算の計数は正確であるか、予算の執行は適正かつ効率的に行われているか、会計経理事務は関係法令に適合し、正確に処理がなされているか、事業運営は健全か、また財産管理は適正であるかに重点を置き、関係諸帳簿と証拠書類などを照合するとともに、関係職員から説明を聴取し、従来実施した例月出納検査の結果を勘案し、慎重に審査を実施した結果、その内容は正確であると認めました。

経営状況については、総収益4億1,662万5,477円に対して、総費用4億2,833万4,148円で、差し引き損失は1,170万8,671円となっております。

そのほか、審査の詳細につきましては、先に配付されております平成24年度愛西市決算審査

意見書を参照していただきたいと思ひます。

なお、審査の過程において、意見、要望事項がありましたので報告いたします。

水道料金の未収金においてですが、滞納整理等の取り組みの強化により、年々未納額が減少しておりますが、引き続き水道料金の収納率向上に格段の努力をお願いします。

次に、水道料金体系ですが、いまだ佐織地区と八開地区の別々の料金体系となっております。事務処理においても、佐織、八開と区分された形で行われておりますので、佐織、八開地区における料金体系を含めた統一が早期になされるよう要望します。

会計処理においては、平成26年度から公営企業会計の新会計基準が適用されることになっており、勘定科目の内容によっては、会計処理に影響を与えると思われるので、前もって試算するなどの検討をしていく必要があります。

次に、水道事業経営についてですが、近年の水需要の伸び悩みにより料金収入が見込めない中、老朽化による水道施設の更新や震災対策、安全な水質の確保など、多岐にわたる事業が今後も必要となってきます。しかしながら、これらの事業は料金収入に結びつかない事業であります。これらの事業を同時に進めることはなかなか困難であると思われるので、優先順位を設けるなどして計画的に実施されるよう要望します。

以上、平成24年度愛西市水道事業会計の決算審査報告といたします。

引き続きまして、平成24年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の審査を実施いたしましたので、その結果を報告します。

審査は、川村監査委員と私で実施をいたしました。

平成24年度健全化判断比率、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項の審査に当たっては、各書類が関係法令に準拠しているか、その計数は正確であるかなどに重点を置き、記載した書類の審査を実施いたしました。その結果、関係法令に準拠し作成されており、その計数は正確であることを確認いたしました。

なお、審査の詳細につきましては、先に配付されております平成24年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書のとおりですが、若干申し添えさせていただきます。

健全化判断比率及び資金不足比率においては、全ての数値が基準以内でありますので、特に問題となる点は認められませんでした。将来的に見れば、本市の標準財政規模も縮小されていくことが予想されますので、今後も持続可能な財政運営に取り組まれるようお願いいたします。

以上が健全化判断比率及び資金不足比率についての御報告であります。

以上で、審査結果の報告といたします。

○議長（加賀 博君）

ここで、お昼の休憩をとりたいと思ひます。再開は午後1時30分といたします。

午後0時03分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（加賀 博君）

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第20・請願第1号（提案説明）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第20・請願第1号：国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願についてを議題といたします。

この件につきましては、紹介議員より説明を願いたいと思います。

○5番（真野和久君）

それでは、説明をしたいと思います。

今回の国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願ですが、請願団体は津島民主商工会、津島市立込町2丁目92番地、代表者は戸田敏男さんです。紹介議員は、私真野和久、加藤敏彦、下村一郎の3人です。

請願趣旨を読んで説明にかえさせていただきます。

安倍政権の経済政策により、株価の値上がり、急激な円安が進行し、景気指数向上へ効果が出ていると報道されています。しかし、食料品やガソリンなどの値上げで私たちの暮らしは苦しくなる一方です。多くの国民は景気回復を実感しておらず、雇用情勢や個人消費も厳しい状況にあります。当該地域での経済の疲弊も甚だしく、失業率は目に見える改善もなく、中小企業の倒産・閉店にも歯どめがかかっていません。

参議院選挙後の世論調査でも、消費税の増税に反対がふえており、消費税が増税されれば店を閉めるしかない、これ以上どこを切り詰めて暮らせと言うのかと、かつてない切実な声が高まっています。

消費税は、そもそも低所得者ほど負担が重い税金です。この不況下で税金を引き上げれば、国民の消費はさらに落ち込み、自治体内の地域経済は大打撃を受けます。価格に税金分を転嫁できない中小業者の経営を追い込み、消費税倒産や廃業がふえることは必至です。そこで働く人々の賃金抑制と雇用不安につながり、自治体財政にも深刻な打撃を与えます。財政再建という点でも、1997年に消費税を増税したときの経験から、国全体の税収が減少することは明らかです。政府試算でも、消費税増税により本格的なデフレ脱却には時間がかかるという結果が出ています。私たちは、住民の暮らし、地域経済、地方自治体に深刻な打撃を与える消費税増税を中止することを強く求めます。

以上の趣旨から、下記事項について請願いたします。

1つ、消費税増税の中止を求める意見書を政府に送付していただくこと。

以上です。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第21・決算特別委員会の設置について

○議長（加賀 博君）

次に、日程第21・決算特別委員会の設置についてを議題といたします。

本定例会に議題となり、提案説明がありました認定第1号から認定第8号の平成24年度決算

8件につきましては、委員会条例第6条の規定に基づきまして決算特別委員会を設置したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、認定第1号から認定第8号の平成24年度決算8件につきましては、決算特別委員会を設置することに決定いたしました。

ただいま設置を決定いたしました決算特別委員会の定数につきましては、7名としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、決算特別委員会の定数は7名と決定いたしました。

決算特別委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において、島田浩議員、加藤敏彦議員、鷺野聰明議員、山岡幹雄議員、大野則男議員、吉川三津子議員、竹村仁司議員の7名を選任いたします。

それでは、正・副委員長をお決めいただきます間、暫時休憩といたします。

午後1時35分 休憩

午後1時38分 再開

○議長（加賀 博君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

決算特別委員会の正・副委員長が決まりましたので、事務局長より発表させていただきます。

○議会事務局長（服部秀三君）

それでは、失礼いたします。

決算特別委員会の正・副委員長をお決めいただきましたので発表いたします。

委員長には鷺野聰明議員、副委員長には加藤敏彦議員であります。よろしく願いいたします。

○議長（加賀 博君）

なお、決算特別委員会の日程につきましては、9月20日午前10時から開催を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第22・同意第7号（提案説明・質疑・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第22・同意第7号：愛西市公平委員会委員の選任についてを議題といたします。  
提案理由及びその内容の説明を求めます。

○市長（日永貴章君）

同意第7号：愛西市公平委員会委員の選任について。

愛西市公平委員会委員に下記の者を選任したいから、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求める。本日提出、市長名でございます。

記といたしまして、住所、名古屋市東区白壁4丁目79番地2-302号、氏名、平野曜二、昭

和26年11月4日生まれ。

提案理由といたしましては、この案を提出するのは、城正憲委員の辞職に伴う欠員に伴い選任する必要があるからでございます。別紙に履歴書を添付させていただいております。よろしくお願いいたします。

○議長（加賀 博君）

次に、同意第7号の質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

ここでお諮りいたします。同意第7号につきましては、人事案件でありますので、会議規則第36条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、同意第7号につきましては、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

次に、同意第7号につきましては、人事案件でございますので、討論は省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、討論を省略することに決定いたします。

次に、同意第7号を採決いたします。

同意第7号を同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、同意第7号は同意することに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第23・諮問第4号及び日程第24・諮問第5号（提案説明・質疑・採決）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第23・諮問第4号、日程第24・諮問第5号：愛西市人権擁護委員の候補者の推薦についてを一括議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○市長（日永貴章君）

諮問第4号：愛西市人権擁護委員の候補者の推薦について。

下記の者を愛西市人権擁護委員の候補者として推薦したいから、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。本日提出、市長名でございます。

記といたしまして、住所、愛西市西保町堤外新田3502番地9、氏名、近藤裕重、昭和34年6月3日生まれ。

諮問理由といたしましては、この諮問をするのは、伊藤豊委員の任期が平成25年12月31日で

満了するのに伴い、推薦する必要があるからでございます。履歴書を添付させていただきました。よろしくお願いいたします。

続きまして、諮問第5号：愛西市人権擁護委員の候補者の推薦について。

下記の者を愛西市人権擁護委員の候補者として推薦したいから、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。本日提出、市長名でございます。

記といたしまして、住所、愛西市町方町十二城237番地、氏名、山田善照、昭和27年9月17日生まれでございます。

諮問理由といたしまして、この諮問をするのは、任期が平成25年12月31日で満了するのに伴い、推薦する必要があるからでございます。履歴書を添付させていただきました。よろしくお願いいたします。

○議長（加賀 博君）

次に、諮問第4号、諮問第5号については同一内容でございますので、質疑は一括いたします。

質疑のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

ここでお諮りいたします。諮問第4号、諮問第5号につきましては、人事案件でありますので、会議規則第36条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、諮問第4号、諮問第5号につきましては、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

次に、諮問第4号、諮問第5号につきましては、人事案件でございますので、討論は省略したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、討論を省略することに決定いたしました。

これより採決に入ります。

採決は個々に行います。

諮問第4号を適任とすることに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、諮問第4号は適任とすることに決定いたしました。

次に、諮問第5号を採決いたします。

諮問第5号を適任とすることに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、諮問第5号は適任とすることに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加賀 博君）

以上をもちまして本日の全日程を終了いたしました。

次の継続会は9月9日午前10時より再開いたしますので、よろしく願いいたします。

本日はこれにて散会といたします。

午後1時45分 散会

